

平成28年度第1回 札幌市国民健康保険運営協議会の概要

1 日 時

平成28年(2016年)7月12日(火曜日)午後5時58分～午後8時10分

2 場 所

札幌市役所 6階 1号会議室

3 出 席 者

(1) 運営協議会委員

13名(別添のとおり)

(2) 事務局

保険医療部長、保険企画課長、保険事業担当課長、国保健康推進担当課長他

4 審議事項

議案第1号 平成27年度国民健康保険会計決算について

ア 説明の趣旨

- ・療養給付費に不足が生じ、年度末に4億円の増額補正を行った。
- ・13億1千万円の剰余金は、平成28年度に返還する国庫支出金等返還金の財源として「国民健康保険支払準備基金」に積み立てる。
- ・この基金に積み立てた分を差し引くと、実質的に収支均衡である。
- ・被保険者数は年々減少しているが、前期高齢者は増加している。
- ・前年度に比べ一人当たり医療費が大幅に増加したことに伴い、総医療費も増加している。
- ・歳出の面では医療費適正化事業・保健事業、歳入の面では保険料収納対策を重点的取り組みとしている。
- ・平成27年度にデータヘルス計画を策定した。今後、生活習慣病対策に力を入れていく予定。
- ・保険料の収納率は前年度を上回った。(現年度全体分91.94%)
- ・保険料の口座振替加入率は平成27年度から口座振替を原則化したことなどから、前年度から大幅に増加している。

イ 主な質疑

Q. 一人当たり医療費が前年度に比べて増加した要因は？

A. 薬剤費の伸びが影響していると考えている。これは全国的な傾向でもある。

Q. 診療報酬明細書点検について、職員は関わらずに外部委託のみで行っているのか？またその効果は？

A. レセプトが650万件程あるので、委託業者に全面的にお願いしている。効果額は3,800万円程度である。

Q. 収納率を上げるために今後どのように対応していくのか？

A. 引き続き、滞納の未然防止、年度内完納の徹底、滞納整理の徹底といった収納対策を実施していきたい。

Q. 市として、収支の面で課題と考えられることは何か？

A. 札幌市は保険料を抑制するために繰り入れを行っている。これは引き続き本市の国保会計の大きな課題であると考えている。

Q. 医療保険制度の改革で保険料を抑制するための繰り入れはなくなりそうか？

A. 平成30年度に向けて繰り入れの話についてもこれから議論していかなければならないと考えている。

ウ 協議結果

・了承された。

5 報告事項

報告第1号 平成28年度札幌市国民健康保険条例の一部改正について

- ・この条例改正は、平成28年度第2回定例市議会において議決されたもの。
- ・内容は、賦課限度額の引き上げと低所得世帯に対する保険料軽減基準の拡大。

報告第2号 平成28年度医療費適正化計画について

- ・医療費適正化計画は毎年策定しているが、平成28年度においては、例年実施している事業のほか、保健事業にかかる取り組みについては、平成27年度に策定したデータヘルス計画により進めていく。

報告第3号 国保都道府県単位化の現況等について

- ・平成28年4月、都道府県が定める国保運営方針の策定要領が国より示され、これに基づき北海道国保運営方針の策定について、北海道主導のもと検討が行われている。
- ・北海道国保運営方針は、平成29年7月に策定される見込みである。
- ・平成28年4月、国保事業費納付金及び標準保険料率の算定方法にかかるガイドラインが示され、これに基づき北海道主導のもと検討が行われている。なお、今秋、試算を行う予定。
- ・国保事業費納付金は、年齢補正後の医療費水準と所得水準に基づき算定される。
- ・平成28年4月、保険者努力支援制度の指標の候補が国より提示された。この制度は平成30年度から実施予定であるが、現行制度を利用し、今年度より前倒しで実施することとなっており、今秋、その評価基準が示される予定。